



情報提供

令和8年5月22日

神栖市 総務部 行政経営課

課長 坂瀬 郁子

担当 課長補佐 石井 大輔

電話 0299-90-1176

ネーミングライツパートナーを募集

市では、神栖市緊急行財政再建宣言に基づく重点項目の一つである「収入の確保」の新たな取組として「ネーミングライツ制度」を導入します。

つきましては、「波崎総合支所・防災センターしおかぜ広場」、「息栖の森駐車場」、「息栖船だまり周辺広場」の3施設について、ネーミングライツパートナーを募集します。

今後も、対象施設を順次拡大し、新たな財源の確保による安定した施設運営や市民サービスの充実を図るとともに、民間事業者等との連携による施設の魅力向上や地域の活性化につなげます。

記

1 募集開始日 5月25日（月）

2 募集対象施設等

施設名	応募期限	最低希望価格 (税抜)	施設所管課
波崎総合支所・防災センター しおかぜ広場	6月30日	100,000円/年	波崎総合支所 市民生活課
息栖の森駐車場	6月30日	300,000円/年	都市整備部 公園緑地課
息栖船だまり周辺広場	7月31日	300,000円/年	産業経済部 観光振興課

3 募集施設及びネーミングライツ制度の概要


別添資料参照

資料 1 募集施設の概要


波崎総合支所・防災センター しおかぜ広場

所在地	神栖市波崎 6 5 3 0 番地
通称の掲示場所	施設敷地内 ※ネーミングライツパートナーにより看板等の新設を希望する場合は、別途協議となります。
施設概要	<p>芝生広場 約 2,500 m² 駐車場 約 1,700 m² 太陽光発電による照明 2 基 (駐車場) 屋外トイレ 井戸 (芝生広場内) 東屋 ウォーキングコース (200 m)</p> <p>しおかぜ広場は、災害時に避難者の駐車場やボランティア活動等を行う防災広場としての利用を目的に整備されました。平常時は東屋での休憩やウォーキング、子どもたちの遊び場、グラウンドゴルフの練習等、地域の皆さんに自由に使っていただけの広場です。</p>
施設外観	

息栖の森駐車場

所在地	神栖市息栖 2 8 8 1 番 1
通称の掲示場所	<p>既存の看板に追記。 敷地内に設置（フェンス、トイレ等） 場所、大きさ等については要協議。 ※ネーミングライツパートナーにより看板等の新設を希望する場合は、別途協議となります。</p>
施設概要	<p>【駐車スペース】 普通車 8 2 台 身体障害者等用駐車場（車いすマークのある駐車場）2 台 大型バス 4 台 その他バイクの駐車場および駐輪場あり</p> <p>【その他施設】 オストメイト対応トイレ、ベビーチェア、ベビーベッドあり</p> <p>令和 4 年度に整備した息栖神社に隣接している駐車場です。参拝者の駐車場として多くの方に利用されており、市コミュニティバスの停留所でもあります。 市の文化・観光・産業の情報発信拠点として、物販、カフェ、レストランを備えた「息栖にぎわいテラス」にも徒歩で移動可能です。</p>
施設外観	

息栖船だまり周辺広場

所在地	神栖市息栖3079番898、3079番900
通称の掲示場所	<ul style="list-style-type: none">・息栖にぎわいテラス内の情報発信スペースでの掲示・息栖の森駐車場内の周辺案内看板への表示（令和8年度設置予定） ※ネーミングライツパートナーにより看板等の新設を希望する場合は、別途協議となります。
施設概要	<p>竣工日：令和8年6月末完成予定 面積：1,855m² 構造物：ウッドデッキ、インターロッキング 植栽（サクラ、センダン）、ベンチ等</p> <p>近年、東国三社巡りで人気が高く、多くの方が訪れる息栖神社の周辺整備のひとつとして6月に完成を予定している新しい施設です。隣接する「息栖にぎわいテラス」は、物販、カフェ、レストランを備えた市の文化・観光・産業の情報発信拠点として令和7年10月にオープンした施設で、令和8年4月末までの7か月間で約10万人（※レジ通過者数）の方が来館しています。</p>
施設外観	

ネーミングライツ事業概要

➤ ネーミングライツとは(趣旨・目的)

ネーミングライツとは、公共施設等を広告媒体として法人名や商品名などを愛称として名付けていただくことで、市はその対価を施設等運営の一部として活用するものであり、民間事業者様とともに市の魅力向上や地域の活性化を図ることを目的としています。また、事業者様には、施設の愛称を市民生活の一部として定着させることで、長期にわたるブランディングと社会貢献を両立できる取組です。

➤ 対象施設

レクリエーション施設、スポーツ施設、市民文化施設、観光施設、社会教育施設、公園、緑地などの公共的な施設
 ※庁舎・学校など施設の設置目的等にそぐわないものや施設の個別事情により導入対象外とすることが望ましいものは除きます。



市有施設



公園



運動施設

➤ ネーミングライツパートナーの主なメリット

◆認知度の向上

- ・標識、案内看板に愛称を表示できます。
- ・市の印刷物、ホームページなどに掲載されます。
- ・スポーツ施設など、特定の層が集まる場所で効果的にアピールできます。

◆ブランドイメージの向上

- ・公共施設を支援することで、地域密着型企业としての信頼や親近感を醸成できます。
- ・「親しみ」や「クリーンさ」といったイメージにつながります。

ネーミングライツ事業概要

➤ 制度の概要

応募資格	事業の趣旨に賛同し、ネーミングライツパートナーとしてふさわしい資力と信用を備えた法人、団体
提案事項	(必須)ネーミングライツ料、施設の愛称 (任意)施設の魅力向上につながるアイデアや物品・役務等の提供に関する提案など
愛称	公共の施設にふさわしく、親しみやすさ、呼びやすさ等の点から市民の理解が得られるもの
期間	原則3年以上 5年以下
ネーミングライツ料の用途	施設の維持管理や運営に充てることを原則とします
費用負担	市・・・市が作成するパンフレット等の印刷物や市のホームページの表示変更 事業者・・・敷地内外の看板等の表示変更、契約期間終了後の原状回復

※施設の概要や愛称の条件など詳細は、市HPに掲載する募集要領等をご確認ください。

➤ 募集から決定までの流れ



- ①応募の受付期間はおよそ1か月程度です。
- ②応募された書類をもとに選定審査会において優先候補者及び交渉の優先順位を決定します。
- ③④契約内容等について施設担当課と協議を行い、双方が合意のうえ、契約を締結します。
- ⑤契約締結後、施設の表示等の変更を行い、愛称使用を開始します。

神栖市は地域と未来を拓くパートナーを募集します

市民サービスのさらなる向上と地域の活性化を目指し、市民生活に深く根ざした公共施設へのご支援をいただける「ネーミングライツ」パートナーを募集します。